

エヌエス・テック株式会社
松本 事業所

対象期間： 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

1.	令和8年3月31日付	派遣労働者数	7	人
2.	令和7年度	派遣先事業所数	2	件
3.	令和7年度	労働者派遣に関する料金の平均額	16,670	円
4.	令和7年度	派遣労働者の賃金の平均額	10,336	円
5.	労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を 控除した額を当該労働者に関する料金の平均額で除して得た割合			38.0% %
6.	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項			

7. 派遣労働者の待遇の決定にかかる労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和9年9月30日)

・協定対象者の範囲 (すべての派遣社員)

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項